

災害時における協定の締結について

区は、災害時において区の区域内における災害応急対策等の円滑な実施を期するため、様々な団体と協定を締結し、協力体制を確立している。

今回、以下のとおり、災害時における協定の締結について報告をする。

1 災害時における各種協定締結について

(1) 災害時における段ボールベッド等の優先供給に関する協定

- ① 協定締結先
東京都北区赤羽北一丁目16番3号
興亜紙業株式会社
- ② 主な協定内容
段ボールベッド等の物資の供給及び運搬

(2) 災害時における給電車両貸与に関する協定

- ① 協定締結先
 - ア 東京都港区芝浦四丁目8番3号
トヨタモビリティ東京株式会社
 - イ 東京都中央区日本橋浜町二丁目12番4号
トヨタモビリティサービス株式会社
- ② 主な協定内容
給電車両の貸与

2 協定締結日

協定締結日については、協定締結先と日程調整のうえ、決定する。